

## 7 整備・供用の考え方

○公園の供用は、大きく3期に分けて進めます。

◆早期開放を図るため、第1期地区は、比較的整備が容易な並木団地側の平坦部とします。第1期地区内に駐車場や管理棟など基本的機能を導入します。

◆第2期は「谷戸と水辺のひろば」から既存樹林地に至る区域とし、自然観察や森林散策など、自然環境に関する部分の供用を図っていきます。

◆第3期は、タンクの処理などに時間・費用を要することが想定されるため、タンクの跡地を中心としたエリアとします。

◆第2期や第3期地区において、タンクの処理や樹林地の整備などは、整備等に長期間を要すると想定されます。従って、整備については、3期に分けることをせず、当初から、必要な工事を適宜進めていきます。

